

日本共産党和歌山県北部地区委員会

日本共産党和歌山市会議員団

2020年度予算編成にあたっての要望書

回 答 書

和歌山市

重点項目

1. IR（カジノ）は人の心と生活を壊す賭博であり、和歌山市にふさわしい施設ではありません。市長として、きっぱりと反対していただきたい。

市長公室 政策調整部 政策調整課

IR整備法によると、IRとは、カジノ施設、国際会議場施設、展示等施設、宿泊施設等で構成される民設民営の施設とされています。

IRができれば、世界的なクオリティーのホテル、国際的な学会や会議ができる会議場、世界規模のスポーツ大会やミュージックイベントができるアリーナ施設などができ、国内外からの観光客が飛躍的に増加し、本市に大きな経済波及効果や雇用効果を生み出すなど、計り知れない可能性があります。

一方で、市民の中には不安に思っている方もいらっしゃいますので、今後、区域認定の申請のため県から同意を求められた場合には、本市にもたらされる経済波及効果、雇用効果、納付金の使途やギャンブル依存症対策などのメリット・デメリットをはっきりさせ、市として判断した後に、市民の代表である市議会に諮り、最終決定するべきだと考えています。

2. 窓口での相談内容・申請等が、その課だけでなく他の課にまたがる時などに、相談者・申請者が迷ったり、負担にならないような仕組みを作っていただきたい。また、その場の状況に応じた判断がすぐできるよう、庁内組織に詳しい人員（再任用職員等）を配置されたい。

総務局 総務部 人事課

企画部 行政経営課

窓口での相談内容等が複数課にまたがるような場合、各担当課の職員が一つの課に集まったり、対応が終わった課の職員が次に該当する課に案内したりするといった対応を行っています。今後も相談者や申請者の負担にならないよう、窓口対応の改善に努めます。

また、市民が必要とする各相談窓口への案内については、よりスムーズなご案内ができるよう、現在の運用を踏まえながら今後検討してまいります。

3. 市民課をはじめ窓口業務の民間委託を中止していただきたい。

総務局 企画部 行政経営課

人口減少や少子高齢化など、社会情勢の変化を踏まえ、限られた財源や人員の中で、より市民ニーズに合った行政運営を行うため、窓口業務の民間委託を含め、民間活力の活用は必要だと考えています。

総務省策定の「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」において、民間委託等を積極的に活用し、業務の効率化を図ることが示されています。

本市においても、限られた財源・人員の中で民間活力を活用することで、事務の効率化を図り、住民サービスの向上につなげたいと考えております。

財政局 税務部 納税課

窓口において各種証明書の発行・還付金返還・納税相談の担当への引継など業務が広範であり、限られた財源・人員の中で安定的な人員配置や質の高い市民サービスを維持するため、民間委託の継続は必要と考えています。

健康局 健康推進部 地域保健課

子育て世代包括センターについては、年間延 4,000 人以上の方に利用していただいております。和歌山県助産師会に委託することで、関係機関が連携し、より充実した母子保健サービスが実現できていると考えております。

4. 自衛官の募集に関して、個人情報保護法および住民基本台帳法を順守し、法定受託事務の拡大解釈をせずに、「自衛官募集対象者名簿」の提供および宛名シールの作成・提供をしないようされたい。また、自衛官の募集や宣伝などに自治会回覧板を利用しないようされたい。

市民環境局 市民部 市民生活課

自衛官の募集については、市町村長は、自衛隊法第97条により「自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。」とされておりこれを受けて自衛隊法施行令に募集事務の一部広報宣伝（施行令第119条）及び報告または資料の提出（施行令第120条）は、地方自治法施行令第1号の法定受託事務に当たります。よって個人情報保護法及び住民基本台帳法に関しては問題はないと考えております。

また、自衛官の募集や宣伝などに自治会回覧板の利用はしておりません。

5. 非核平和都市宣言を行った市の市長として、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（ヒバクシャ国際署名）」に署名されたい。

市民環境局 市民部 市民生活課

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（ヒバクシャ国際署名）」については、現在の国際状況を考慮しながら考えてまいります。

6. 国民健康保険料は一人1万円引き下げられたい。また、均等割制度を廃止していただきたい。

健康局 保険医療部 国保年金課

本市の国民健康保険財政を取り巻く環境は、加入者の減少や高齢化、医療の高度化によるひとり当たりの医療費の増加が見込まれることから、予断を許さない状況であり、一人1万円の保険料の引き下げは困難であります。

引き続き保険料の収納強化、医療費の適正化及び被保険者の健康の増進に取り組み、国民健康保険事業の安定した運営に努めていきます。

また、国民健康保険料の均等割額の賦課徴収は、法律で定められたものであり、制度の廃止は行うことができません。

なお、子どもに係る均等割額については、国の責任において、保険料軽減の支援制度が行われるよう全国市長会等を通じて国に要望を行っており、今後も引き続き行ってまいります。

7. 人権同和施策課を廃止し、旧同和対策として継続されている事業について、来年度は予算計上しないようにされたい（住宅に関わる減免、子ども会交付金、その他補助金等）。

総務局 企画部 行政経営課

人権同和施策課は、総合的な人権施策推進のため、様々な課題に取り組んでおり、本市にとって必要であると考えています。

健康局 保険医療部 保険総務課

共同浴場につきましては、地域の方々をはじめ多くの方々にご利用いただいている現状から、利用者にとって必要な施設であると考えています。

都市建設局 建築住宅部 住宅第2課

歴史的・社会的理由によって住環境の整備を図るために整備されてきた経緯がある団地については、地域住民の実情を把握しながら段階的に取り組みを進めてきましたが、現在においても未だ同和問題が解決されたとはいえない状況であり、入居者の高齢化や若年層の転出等によるコミュニティーバランスの低下に配慮しつつ、住宅施策を進める必要があると考えています。

産業交流局 産業部 商工振興課

共同作業場は地域住民の雇用、地域経済の向上を図るための施設であると考えています。

先行きの不透明な経済状況下においても雇用を確保し、地域経済への貢献を考慮しますと、今後も共同作業場としての役割を果たせるよう運営をしてまいりたいと考えています。

地域子ども会活動支援交付金は、和歌山県青少年育成事業補助金交付要綱及び和歌山市地域子ども会活動支援交付金交付要綱に基づき、地域総合活動を行う子ども会として予算化し、支出しているものです。子ども会活動は、人権感覚豊かな、人権を尊重する、差別に負けない子どもの育成を、組織的、継続的に行うことを目的としており、差別的意識が解消していない今、その差別的意識を解消するためにも、地域が一体として子どもたちの健全育成に取り組む有意義な活動であることから補助事業として継続してまいります。今後も適正に運用されるよう改善すべきところは改善してまいります。

福祉局 社会福祉部 高齢者・地域福祉課

福祉館で実施している事業は、住民が自主的に実施している事業で、市の予算を伴うものではありません。施設については、住民交流の拠点として重要な施設であると考えています。

市民環境局 市民部 人権同和施策課

同和对策特別措置法が終結し、その後一般対策の中で様々な事業に取り組んでいますが、現在においてもインターネット上では、差別を助長するような内容の書込みがなされるといった事案が発生しています。こうした実態に基づき「部落差別の解消に関する法律」が施行され、その法律において部落差別の存在を認識した上で差別は許されないものであると明記されており、引き続き人権同和施策課として、あらゆる人権課題の解消に向け、市民が正しい理解と認識を持っていただくよう、啓発事業をはじめとし、必要な事業に取り組んでいかなければならないと認識しています。また、隣保館につきましても、福祉の向上や同和问题（部落差別）をはじめあらゆる人権問題の解決に向けての啓発を行うなどの目的を持った地域住民の交流の拠点施設として事業を継続していけるよう予算措置を行ってまいります。

8. 同和问题に対する新たな偏見をつくりだしている特定地域への膨大な地域子ども会補助金を廃止されたい。また、市営住宅は一般と同和の区別をなくし一本化し、文化会館（隣保館）や児童館、福祉館、教育集会所などの公共施設については、全市民が平等に使用できるよう広報等で公表されたい。

教育委員会 教育学習部 青少年課

地域子ども会活動支援交付金は、和歌山県青少年育成事業補助金交付要綱及び和歌山市地域子ども会活動支援交付金交付要綱に基づき、地域総合活動を行う子ども会として予算化し、支出しているものです。子ども会活動は、人権感覚豊かな、人権を尊重する、差別に負けない子どもの育成を、組織的、継続的に行うことを目的としており、差別的意識が解消していない今、その差別的意識を解消するためにも、地域が一体として子どもたちの健全育成に取り組む有意義な活動であることから補助事業として継続してまいります。今後も適正に運用されるよう改善すべきと

ころは改善してまいります。

市民環境局 市民部 人権同和施策課

文化会館は、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティの場であり、各種相談事業や人権課題の解決のための事業を行うことを目的とする施設です。今後は、広く住民に使っていただけるよう検討してまいります。

福祉局 こども未来部 子育て支援課

児童館につきましては、8館設置しており、児童・生徒の健全育成の場として活用されています。利用については、和歌山市児童館条例施行規則において、利用方法や申請用紙等について定めており、市のホームページにおいて閲覧できるようになっています。

今後も、更に開かれた施設として、運営に取り組んでいきます。

福祉局 社会福祉部 高齢者・地域福祉課

福祉館については、使用者に関する特段の制限はなく、市民が利用できる施設となっています。

教育委員会 教育学習部 生涯学習課

当課が所管する地区集会所は、和歌山市地区集会所条例に基づき、社会教育活動を助長するために設置し、市内に13の地区集会所があり、地域の生涯学習・社会教育の活動と振興を図る場として活用されています。

利用対象者は、原則として成人である責任者が明確になっている団体で、当該地区内で社会教育活動や振興を目的に組織している各種団体となっております。

今後も、市民の生涯学習・社会教育の場として活用してまいりたいと考えています。

都市建設局 建築住宅部 住宅第2課

地域の住環境の改善を図るために地域改善向け住宅を建設してきました。その建設時に住み慣れた住宅や店舗を買収し整備した経緯もありますので、市営住宅と旧地域改善向け市営住宅の区別をなくし一本化することは、現状は難しいと考えています。

9. 詐欺容疑で逮捕された自治会長の事件から、地区内の公共施設を個人的に利用していたことも明らかになった。事件の真相などの調査結果を早急に明らかされたい。また、地域を特化した事業を廃止し、必要な施策はすべての地域・市民を対象にしていきたい。

総務局 総務部 人事課

令和元年11月18日付けで当該案件に関する職員の処分を行い、その後も芦原

地区工事等に関する調査を続け、調査結果を令和元年12月27日に公表しました。

健康局 保険医療部 保険総務課

2つの市立共同浴場がありますが、地域住民はもとより、どなたでも利用できる施設となっております。

産業交流局 産業部 商工振興課

共同作業場は地域住民の雇用、地域経済の向上を図るための施設であり、運営委員を通して協力企業に入所いただいているものです。雇用についても幅広く人材を確保していただいているため、地域のみの特化したものではありません。今後も共同作業場としての役割を果たせるよう運営をしてまいりたいと考えています。

福祉局 社会福祉部 高齢者・地域福祉課

福祉館について、特定の方が個人的に利用していたということはありません。また、施設で行っている事業は、地域を特化したものではなく、住民が自主的に実施しているもので、住民交流の場として活用されています

10. 市職員の時間外勤務や健康破壊の改善、災害時対応や市民要求に応えられるよう、必要な職員を増員・配置されたい。

総務局 総務部 人事課

災害対応などで一時的に業務量が増加することがありますが、適正な人員配置を行うことで、各職員の業務量の平準化を図るとともに、職員一人ひとりがやりがいを持って業務に取り組めるような人事配置に努めています。

11. 地域住民が反対している滝畑地域への安定型産業廃棄物最終処分場の建設計画、危険なメガソーラー（巨大太陽光発電）計画については、事業者が断念するまであらゆる方策を講じられたい。

産業交流局 農林水産部 農林水産課

林地開発につきましては、地域の方々の意見を十分尊重するとともに、土地に関する災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の4つの観点から、慎重に判断し、県へ意見を述べてまいります。

市民環境局 環境部 産業廃棄物課

平成30年3月22日付けで提出された産業廃棄物処理施設の設置許可申請については、補正を求めましたが、期限である同年7月4日までに補正が果たされませんでした。よって、当該申請について、同年7月5日付けで行政手続法第7条の規定に基づき「許可の拒否」をしました。

大規模な太陽光発電設備については、平成30年6月22日施行の「和歌山市環境と大規模な太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき、生活環境の保全、景観その他の自然環境の保全の面から慎重に審査していきます。

12. 子育て支援の砦である「若竹学級」の運営について、民間委託ではなく市の責任において直営で行うようにしていただきたい。

教育委員会 教育学習部 青少年課

若竹学級は、子育て支援において重要な施策の一つであり、事業を安定的に実施していくことが、重要であると考えています。市の責務として若竹学級を安定的・継続的に運営していくため、民間活力を活用し、事業を実施してまいります

13. 学校給食を無償とされたい。光熱費の一部保護者負担は直ちにやめられたい。

教育委員会 学校教育部 保健給食管理課

学校給食の無償化については、多額の財源確保が必要となりますので、これまでどおり学校給食法第11条に基づき行ってまいります。

14. 中学校給食については、デリバリー方式をやめ、直ちに全員給食に踏み出されたい。方法については、自校方式、親子方式を目指されたい。

教育委員会 学校教育部 保健給食管理課

中学校全員給食については、現在実施しているアンケート調査の結果も踏まえて子供達にとって望ましい中学校給食のあり方について検討してまいります。